

民間資金等活用事業推進委員会第9回総合部会議事概要

日 時：平成16年6月1日（火） 15：00～17：15

会 場：中央合同庁舎4号館 共用第2特別会議室

出席者：山内部会長、前田部会長代理、碓井委員、高橋委員、
卯辰専門委員、川村専門委員、中村専門委員、日高専門委員、三井専門委員、
光多専門委員、美原専門委員、宮本専門委員、山下専門委員

事務局：浅野間民間資金等活用事業推進室長、松田参事官、嶋田企画官、
大塚参事官補佐、富井参事官補佐、丹野参事官補佐

議事概要：

(1) PFI推進委員会総合部会中間報告(案)について

事務局より資料1に基づき説明。

委員、専門委員からの意見及び質疑応答の概要は以下のとおり。

【意見、質疑応答概要】

- ・ 民間収益施設の第三者譲渡に関して、対象となる収益施設の種類、譲渡価格や「特定認定者」の決定方法等について、今後議論を行う必要があるのではないか。
- ・ (事務局)報告書で記述している「民間収益施設」は、従来の民間収益施設の性格を変えるものではない。また、公正な譲渡価格の形成や「特定認定者」の認定要件等については、現行の関係法令の範囲内で行われるものと考えており、今後具体的に検討を進める中で手続き等が定まってくるものとする。
- ・ PFI事業者が譲渡できるということだが、土地の賃借権の価格や区分所有である場合を考慮すると問題が生じるのではないかと。また、PFI事業と比較して附帯事業を大きくし、裏で価格を操作して儲けようとするような事態も生じるのではないかと。
- ・ (事務局)13ページに「適正な手続きの担保など国公有財産の管理の観点も踏まえつつ」とあるように、既存の国有財産法や会計法などに沿って、適正な手続きを前提とした枠組みの中で検討を行う。
- ・ 二段階選抜について、一次審査の際、価格要素を織り込む必要があると思う。
- ・ 二段階選抜の導入は、官民共に負担の軽減が目的の一つであるが、一次審査で価格提案を求められると相当の負担が民間側に発生し、負担の軽減がなされないのではないか。ミニプロポーザル的なものであっても価格まで要求されることは稀であり逆に価格以外の要素で絞り込まれても致し方ないのではないか。
- ・ ミニプロポーザル的な二段階選抜を実際に行ったことがあるが、発注者の意図を提案者が理解しているかという点を中心に審査した。事業内容が運営主体型だったこともあるかもしれないが、価格提示までも求めると提案者に相当負担がかかるのではないかと。

- ・ 一次審査でまったく価格を無視することは無理ではないか。
- ・ 二段階選抜が必要なことは確かだが、実際にどのように行うかは議論していない。
- ・ 審査については多様な可能性があるべき。今後検討せざるを得ない事項であると考える。
- ・ 報告書にサブタイトルをつけたらどうか。また、記述されている検討事項については、今後継続的に検討するのか、それとも今回の中間報告で一区切りなのか明確にしたい。
- ・ 今回の報告書は誰が誰に向けて提出するのか。また、この5年間を我々はどう評価し、どういう措置を行うべきかにつき、記述すべき。
- ・ (事務局) サブタイトルについては適当なものをつけて頂きたい。
 今回の報告書は総合部会としてPFI推進委員会に提出し、PFI推進委員会の了解が得られれば、PFI推進委員会として政府や国民に発信するものだと考えている。具体的な検討事項は、法律改正に向けた検討を第一に行いたい。その後、予算との兼ね合いも見ながらガイドラインの改定等も視野に入れていきたい。
 5年間の評価については、現時点で供用開始案件がまだ少ないため、確定的な総括はできなかった。
- ・ 個別要素は議論されていないため、諸課題については継続的に検討していくということではどうか。
- ・ (事務局) そのとおり。但し予算等との兼ね合いがあり、まずは法律改正に向けた検討であると考えている。
- ・ (山内部長) 今後も検討していくが、何を重点的に行うかについてはもう少し進捗した段階で委員の皆さんに相談したい。
- ・ そういう前提だと、大規模修繕引当金に関する部分について、「当面特段の検討は必要ない」という記述は相応しくないのではないか。
- ・ (事務局) 皆様の総意であれば、再度検討も可能。
- ・ 修繕引当金についてはもともと契約等の問題が本来の問題であると思うが、記述については、見直した方が良い。
- ・ (事務局) 様々な対応の可能性を検討していくという趣旨で修正したい。
- ・ 第3章の冒頭で、～と書いているが、「公共施設等の管理者や所管官庁による適切な対応の促進」という言葉も入れた方がよいのではないか。「重要である」「望ましい」などと書かれているものも、地方自治体等も含めた読者がそうあるべきだと認識できるようにすべき。
- ・ (事務局) 検討したい。
- ・ 「はじめに」の中で、PFI事業実績がない施設についても触れた方がよいのではないか。また、英国との違いについて「法体系が異なるため」とのコメントがあるが、社会経済的な慣行の違いも大きいと思うので、一言入れていただきたい。
- ・ (事務局) その方向で調整したい。
- ・ 事業者選定における経済性の確保というのは、基本は競争促進だと思う。二段階選

抜についても絞込み過ぎると競争性が失われる。バランスが重要である。

- ・（事務局）競争のなかで、事業者を選定ということが、基本である。
- ・（山内部会長）サブタイトルについては少し考えさせて頂きたい。本日のご意見についてはその場で方針が示されていると思うが、それを踏まえ、本日提出した中間報告を本部会の検討結果として取りまとめてもよいか。

（異議なし）

- ・（山内部会長）それでは、私から「PFI推進委員会総合部会中間報告」としてPFI推進委員会の方に報告させていただく。

以上

[問合せ先]

内閣府 民間資金等活用事業推進室

TEL. 03-3581-9680, 9681